

大和冷機工業(株) 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に、育児休業等の取得率について以下の水準を目指す。
女性社員の育児休業等取得率100%とし、
男性社員の育児休業等取得率30%以上とすること

<対策>

- ① 令和7年4月～ 男性社員だけではなく、管理職層など周囲に対しての育児休業の理解を促進する為、引き続き新人管理職研修等を行う
また、eラーニングによる「育児休業取得マニュアル」を作成、視聴にて育児休業制度の理解・浸透を図る
- ② 令和11年4月～ 男性社員育児休業等取得率30%以上とする

目標2 計画期間内に、一般社員の法定時間外及び法定休日労働時間の一人当たりの月平均時間数を令和6年対比10%削減を目指す。

<対策>

- ① 令和7年4月～ 仕事と生活にメリハリをつけ、効率的に労働時間を活用できるよう部署別のノー残業デーの設定を検討する
また、研修等を通じて、管理職への啓蒙活動を行うことで、時間外労働時間に対する意識を変え、業務の簡素化、合理化を進める
- ② 令和11年4月～ 一般社員の法定時間外及び法定休日労働時間の一人当たりの月平均時間数を令和6年対比10%削減を目指す

以上